

茨城県サッカー協会中央地区 U-12 チャンピオン CUP サッカー大会 実施要項

茨城県サッカー協会第4種中央地区委員会

1. 参加資格

- ①日本サッカー協会第4種に登録済みのチーム。
- ②エントリー選手は20名以内とする。ただし6年生のみで20名を超えるときは6年生選手全員の登録を認める。
- ③有資格審判員を1名帯同できること。(3チーム単一ブロックの場合は2名帯同)
- ④スポーツ傷害保険に加入済みであること。
- ⑤参加選手は健康であり、保護者の同意を得ること。
- ⑥引率指導者はチームを掌握する責任ある指導者であること。

2. 競技規則

本大会要項に定められている事項を優先し、当該年度の（公財）日本サッカー協会「8人制競技規則」による。ただし、「8人制競技規則」に記載がない場合は、当該年のサッカー競技規則による。

3. 競技規程

以下の項目については本大会の規程を定める。

- ①フィールドの大きさ：68m×50mを基本とする。
 - ペナルティーエリア=12m
 - ペナルティーマーク=8m
 - ペナルティーアーク=半径7m
 - センターサークル=半径7m
 - ゴールエリア=4m
 - ゴールの大きさ=少年用(W5m×H2.15m)
 - 交代ゾーン(ベンチ側)=ハーフウェーラインから左右3m
- ②試合球は公認4号球とし各チーム持ち寄りとする。
- ③試合時間：3チームブロック40分(前後半20分)、4チームブロック30分(前後半15分)、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)原則5分とする。
- ④審判員：1人の主審と1人の補助審判員とする。
- ⑤メンバー表：各試合開始30分前までに本部へ1部提出する。
- ⑥競技者の数：8名とする。
- ⑦交代できる競技者数：エントリー選手全員、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
(交代要員はユニフォームと異なる上着(ビブス等)を着用すること。)
- ⑧競技者が交代要員と交代する場合、次のとおり行う。
 - ・交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。
 - ・交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ・交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入れ替わることができる。
- ⑨ベンチに入ることの出来る人数：エントリー選手全員、役員2名以上3名以下
(これに反した場合には、チーム役員に対し、本大会規律委員会により懲罰を科す)
- ⑩負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数：2名以内
- ⑪テクニカルエリアを設置する。

4. 懲罰

- 警告①警告処分：本大会の異なる試合で警告を2回受けた者は次の試合に出場できない。

退場②退場処分：次の試合に出場できない。以後の処置は大会規律委員会に委ねる。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

③退席処分：ベンチ（監督・コーチ・役員他）が判定に対して異議を唱えたり、選手に対して罵声などネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後に、再度同様な行為があった場合は主審の判断により警告・退席処分とし、退席の場合は施設内にいることを認めない。
その後の処置は大会規律委員会に委ねる。

- ・本大会は公益財団法人日本サッカー協会規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、大会規律委員長は（公財）茨城県サッカー協会第4種中央地区委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規定 第227条]
- ・大会規律委員会は（公財）茨城県サッカー協会第4種中央地区委員長、副委員長、審判委員で組織する。
- ・（公財）茨城県サッカー協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

5. ユニフォーム

- ①ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正のほかに副として、正と色彩の異なり判別しやすいユニフォームを用意し、各試合に必ず携行すること。
また、フィールドプレーヤーがゴールキーパー時に着用するビブスについては、正・副ユニフォームと色彩の異なるものを用意すること。
- ②フィールドプレーヤーがゴールキーパーとして出場するときは、フィールドプレーヤーのユニフォームにビブス着用での対応を可とする。ただし、ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして出場するときは、フィールドプレーヤーのユニフォームを着用すること。
- ③ユニフォームの決定は主審が両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ・ショーツ・ソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ④ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合はソックスと同色でなくても良い。
- ⑤アンダーシャツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
- ⑥アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- ⑦シャツの全面・背面にはエントリー用紙に登録した選手番号をつけること。
ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- ⑧ユニフォームの色、選手番号はエントリー用紙提出後以降の変更は認めない。
- ⑨その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に従うものとする。

6. その他

- ①第1試合競技開始時間の30分前に代表者ミーティングを開催する。
代表者ミーティングにおいては、帯同審判員審判証の確認（スマホ対応可）、競技規定の確認、ユニフォームの決定（正・副ユニフォームを持参すること）、諸注意事項の説明等を行う。
- ②有資格審判員1名が帯同出来ない時、又は代表者ミーティングに遅刻した時は失格とする。
失格の決定は代表者ミーティングで決定すること。
※失格するチームがある時の順位の決定
 - ①失格のチームを除いた試合結果により順位を決定する。
 - ②失格のチームは既に決められた日程での試合を行うことを義務付ける。
- ③主催者側は大会中の事故、けが等について一切の責任は負いません。
- ④選手の受動喫煙防止のため会場内は駐車場の車の中も含め全面禁煙とする。